

■会議結果報告書■

会議の名称	令和4年度第3回札幌市子ども・子育て会議児童福祉部会
日時・場所	令和4年9月30日(金)18:00~19:00 建設局みどりの推進部大会議室(WE B会議)
出席委員 7名/9名中	藤原 里佐(部会長)、石川 ひとみ、大場 信一、加藤 弘通、北川 聡子、 斎藤 規和、椎木 仁美(敬称略)
傍聴者数	2名

議事	概要等
<p>● 議題</p> <p>「札幌市子どもの貧困対策計画」の令和3年度実施状況について</p>	<p><審議概要></p> <p>事務局より、以下の資料について説明を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料1 札幌市子どもの貧困対策計画 令和3年度実施状況<総括> ・資料2 札幌市子どもの貧困対策計画 令和3年度実施状況<個別事業の実施状況> <p><主な委員質問・意見></p> <p>○委員</p> <p>資料1の3ページについて、指標②の妊娠・出産、子育てについて相談相手や情報収集手段があり、相談等により不安や負担が軽減されている割合が、当初値から比べると上がっているが、前年・前々年と比べると10%ぐらい下がっている。前々年から新型コロナウイルス感染症の感染拡大があるので、令和3年度に数値が下がったのはコロナの影響だけではないと思うが、原因をどう分析しているか。</p> <p>また、資料④の子どもが自然、社会、文化など体験しやすい環境であると思う人の割合も前年から下がっているが、原因をどう分析しているか。</p> <p>○事務局</p> <p>指標②については、コロナが長期化していることが影響していると考えられることと、調査の母数が300程度と大きくないことによる年度ごとの数値の変動が影響している可能性がある。</p> <p>指標④についても、コロナ禍において、様々なイベントや文化、スポーツ行事などが中止されるなど、子どもの社会体験や参加する機会が減少している状況が長期化していることによって低下しているものと考えられる。</p> <p>○委員</p> <p>当初値から令和元年度にかけてかなり上がっており、その分析と、令和3年</p>

度に落ち込んでしまった理由を分析することは価値があることだと思うのでぜひ行ってほしい。

○委員

資料1の14ページに、母子・父子・寡婦福祉資金の貸付事業のことが触れているが、15ページの4-2(2)に拡充と示されており、恐らくコロナ禍において貸付けが伸びていると思われる。ただ、償還の状況も重要なので、課題と方向性の中で、貸付けと償還の関連に触れた方がよいと考える。

また、16ページの社会的養護を必要とする子どもへの支援の推進については、居住費支援のほか、住宅の確保も非常に大きな課題。就職や就学で一度リタイアすると住宅が確保できない状況がある。住宅の確保についての取組を課題と方向性の中で触れるのはどうかと考えた。

○事務局

いったんご意見として承り、検討させていただきたい。

○委員

資料1の4ページの子どもを産み育てやすい環境だと思う人の割合が低いですが、札幌市は大都市であり他都市から転入した子育て世帯も多く、孤立しがちな面も多いのではないかと思う。札幌市全体において、区ごとなど、子育て支援体制をどうつくっていくか、体制としてどのようなものをイメージしているのかを教えてほしい。

また、社会的養護を必要とする子どもへの施策に関し、札幌市における「家庭的養護環境」の割合が伸びているのは、非常に評価できる点と思う。家庭的養護環境の子どもも個別の学習支援が必要になってきている中、34ページのスタディメイト派遣事業、つまり、児童養護施設等に入所中の児童に対し、大学生などの有償ボランティアを派遣し、学習支援等を行う事業については、児童養護施設等が対象で、里親のところに行く仕組みになっていないようなので、それについても検討してほしい。

○事務局

大都市において子育て世帯が孤立しやすいということに関しては、困難な状況にある世帯は、一般的な世帯と比べても孤立しやすい傾向にあり、子どもの貧困対策においては、孤立への対策は特に重要だと考えている。現在も子どものくらし支援コーディネート事業などのアウトリーチ支援や、子育て世帯向けにSNSやアプリを使った情報発信に取り組んでおり、これに加え、子育てサロンや子ども食堂など、親子や子どもが安心して参加、交流できる居場所づく

りも重要と考えており、札幌市域全体で取り組んでいけるように一層の充実を図っていきたい。

また、スタディメイト事業については、いったんご意見として承り、担当部局とも共有して、今後検討したい。

○部会長

スタディメイト事業について、児童養護施設のグループケアを受けている子どもも利用することができるか教えてほしい。

○事務局

確認して回答する。(児童養護施設のグループケアを受けている子どもも利用可能であることを後日確認した。)

○委員

今後、地域のつながりが希薄で孤独になりがちな子育てをしている方がつながりやすいように、区ごとに、子どもコーディネーター、子育てサロン、子ども食堂など地域の支援機関が見える化されることが望ましいと考える。

○委員

資料1の16ページの令和3年度の取組状況に養育費確保のための補助事業を開始しているという記載があるが、申請・利用実績を知りたい。

また、制度設計するに当たって、札幌市の顧問弁護士、弁護士会、公証役場やADR(裁判外紛争解決手続)の機関など、専門家からの意見は踏まえているか。

また、意見としてだが、養育費の保証契約に関する補助について、養育費の保証契約事業について、日弁連から各弁護士に通知されている内容の中に、事業者の中には手数料が高い、保証について疑問がある内容である、一部弁護士法違反のおそれがあるなど、事業者の質について疑問の声が上がっている。その点について、慎重に対応したほうが良いと考える。

○事務局

1点目の昨年度の実績について、養育費確保の補助メニューのうち、ADRの利用は0件。公正証書等の作成が約80数件。保証契約締結は8件、全部合わせて100件弱という状況。

2点目については、先行して実施している自治体へのヒアリング、ADR機関へのヒアリング、保証契約をしている事業者へのヒアリングを踏まえて制度設計を行った。

3点目の事業者の質についてのご意見に関しては、利用者が実際に事業者を使い、利用者の申請に基づいて補助をしているが、委員からご指摘があった点

については、市が把握していない部分もあるので、今後指導いただきたい。

○委員

資料1の6ページにスクールカウンセラーの活用があるが、現在小学校への配置が年69時間であるところを、将来増やしていく方向にならないか。中学校は時間数が長く、これが通常だと思うが、基本的には子どもは小学校のときにちゃんと相談して答えてもらえたという経験がないと、学年が上がったときに相談することに意味がないと感じる可能性がある。調査をすると、いじめもそうだが、相談しても何もしてくれないという回答がとても多い。このため、初期段階から、相談体制が整っていた方がいい。スクールカウンセラーの時間数が全国と比較して多いのか、札幌市は今後どうやって増やしていくのかを検討してほしい。

○事務局

ご意見として承り、担当の部署とも共有をした上で、引き続き検討していきたい。